

府民の期待や情報化等の社会の進展に応じた政策提案・提言機能を一層高める取組の実施に関する検討結果報告の骨子（案）

— 議会運営委員会議会改革検討小委員会報告 — (平成 30 年 3 月)

1 検討の経過

(1) 議長からの議会改革の取組に関する諮問

平成 29 年 7 月 3 日、議長から議会運営委員会に対し、府民の期待や時代の要請に応じた議会改革の課題として、「府民の期待や情報化等の社会の進展に応じた、政策提案・提言機能を一層高める取組の実施検討」の諮問が行われた。

(2) 議会運営委員会議会改革検討小委員会における検討

議長からの諮問を受け、議会運営委員会に議会改革検討小委員会が設置され、小委員会においては、まず、具体的な検討項目（論点）として、次の①から④までの項目を選定した。

- ① 議員提案条例等による積極的な政策立案の推進
- ② 議会基本条例の検証
- ③ 委員会における政策提案・提言機能の強化
- ④ 【作業部会関係】議会の情報化による審議の充実等を通じた政策提案・提言機能の強化
その結果、委員から出された意見をもとに、小委員会の検討結果としてとりまとめたものである。

議会改革検討小委員会の概要

- 1) 設置 平成 29 年 7 月 4 日
- 2) 委員長 秋田 公司（自民）
委員（自民）尾形 賢、井上 重典、中村 正孝（平成 29 年 10 月 30 日～）
磯野 勝、本田 太郎（～平成 29 年 10 月 10 日）
共産）光永 敦彦、加味根史朗、本庄 孝夫
民進）平井 齊己、田中美貴子
公明）林 正樹、小鍛治義広
- 3) 開催状況 計 10 回（平成 29 年 7 月 4 日～平成 30 年 2 月 28 日）

2 検討の結果

○ 小委員会からの提言について

小委員会としては、以下の 3 項目について、見直しが必要であるという意見で一致した。

① 議員提案条例等による積極的な政策立案の推進について

政策条例に関する調査研究を能動的に実施し、その成果を議員提案条例による政策立案につなげられるよう、政策調整会議の目的を拡大してはどうか（通常時における調査研究機能の目的への追加）。

② 議会基本条例の検証について

政策調整会議において、定期的（1 期 4 年や 2 期 8 年ごと）に検証を行うこととし、初回検証を、平成 30 年度（条例制定から 2 期 8 年のタイミング）に実施してはどうか。

③ 委員会における政策提案・提言機能の強化について

委員会の政策提案・提言機能を高める手段・あり方について、さらに検討を行うこととし、平成 30 年度において、具体的な実施方法など、議論を深めてはどうか。